# 戸籍届により氏名等を変更された方へ

(個人番号カードの取得をご希望の方へ)

マイナンバー制度の開始にともない、平成 27 年 10 月から個人番号カードの交付申請を受付けています。

住民異動届等の手続きをされた方は、個人番号カードの交付申請等について、以下の事項にご注意ください。

## 〇現在,個人番号カードをお申込み中の方(従前の氏名等でお申込 みされた方)

- お申込み時のご氏名等での作成となりますので、追記欄へ新しい氏 名等を記載したものを交付します。
- ・最初から新しい氏名等での交付を希望される方は、お住まいの区役所市民課または出張所へ取消申請を行ったうえで、下記の「新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法」に記載のいずれかの方法で、再度お申込みください。

### ○個人番号カードのお申込みがお済でない方(これからお申込みを ご希望の方)

- 通知カードとともに送付された交付申請書は、使用できません。
- ・交付申請を希望される方は、下記の「新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法」に記載のいずれかの方法でお申込みください。

#### 【新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法】

- ①お住まい住所地の区役所市民課又は出張所(出張所は所管区域のみ)へ来庁のうえ,新しい交付申請書の交付を受けてください。
  - ※スマホやパソコンでの Web 申請には、①の方法による交付申請書に記載された新しい申請書 I Dが必要です。
- ②お住まい住所地の区役所市民課又は出張所(出張所は所管区域のみ) へ<u>事前にお申込みを行う旨をご連絡いただいたうえで</u>,以下のWeb サイトからダウンロードした新しい交付申請書にてお申込みくだ さい。※事前のお申し出がない場合,お申込みが無効となる場合があります。

#### 「個人番号カード総合サイト」

https://www.kojinbango-card.go.jp/shared/templates/free/documents/tegaki-kofu-shinseisho.pdf

※個人番号カードは、ご希望の方のみに発行するものです。義務ではありません。